

入 札 説 明 書

宮崎県が行う自動車任意保険加入契約に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該入札に係る条件及び仕様等（以下、「仕様等」という。）について疑義がある場合は、下記9に記載された者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和3年3月1日

2 一般競争入札に付する事項

(1) 業務件名

宮崎県が所有又は使用する自動車の任意保険加入契約

(2) 業務内容の特質等

入札説明書及び仕様書による

(3) 保険（契約）期間

令和3年4月1日午後4時から令和4年4月1日午後4時

3 入札参加資格

この競争入札に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿において、業種がサービス（役務の提供）により登録されている者であること。
- (2) 保険業法（平成7年法律第105号）、その他の法律に基づき、損害保険事業の免許又は自動車共済事業の承認、許可等を受けている者であること。
- (3) 宮崎県内に営業所（支店、支社及び営業所等の名称は問わない。）を有し、当該任意保険加入自動車の事故発生時に迅速に対応できる体制を備えている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者でないこと。
- (5) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく資格停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下、これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。
ただし、会社更生法に基づく更正手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

上記3(1)に掲げる競争入札参加資格者名簿に登載されていない者で参加を希望する者は下記の申請を行うこと。

ただし、入札の前日までに競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、入札に参加することができないものとする。

(1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所

郵便番号 880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品管理・指導担当 電話番号 0985-26-7119

(2) 申請書類の受付期間

令和3年3月1日から令和3年3月11日までの各日午前9時から午後4時まで
(土曜日、日曜日を除く。)

5 加入する任意保険の主な内容
別添仕様書のとおり

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書に上記3(2)、(3)の資格要件を満たすことを証する書類を添付の上、次により提出しなければならない。

競争入札参加資格者名簿登載を申請中の者は、併せて申請中であることが確認できる書類を添付すること。

なお、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(1) 提出先

郵便番号 880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品管理・指導担当 電話番号 0985-26-7119

(2) 提出期限

令和3年3月11日(木)午後4時まで

(郵送の場合は、書留郵便にて期限内に到達すること)

7 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、令和3年3月22日(月)までに通知する。

8 入札

(1) 入札に参加する者は、別紙様式による入札書を入札日時に持参により提出しなければならない。郵送、電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(2) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式による委任状を提出するほか、入札書に入札者の住所、氏名又は名称若しくは商号(法人の場合は代表者の職氏名)、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して代理人の押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしなければならない。

(3) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び『「宮崎県が所有又は使用する自動車の任意保険加入契約」の入札書在中』と朱書きしなければならない。

(4) 競争入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

(5) 競争入札参加者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を事前に提出し、資格要件審査が完了していただなければならない。

(6) 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期し又は取り消す。

(7) 入札金額は、一切の経費を含めた額である。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載した金額をもって落札価格とする。

9 契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品管理・指導担当 電話番号 0985-26-7119

メール buppinkanri@pref.miyazaki.lg.jp

10 入札・開札の場所及び日時等

(1) 場 所 宮崎県庁1号館4階 物品管理調達課入札室

(2) 日 時 令和3年3月25日(木)午前11時

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 宮崎県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ 落札者が契約を結ばないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 宮崎県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の二箇年度の間、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。（過去二箇年度の実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。）

12 入札の効力

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

13 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以下で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない宮崎県職員にくじを引かせる。

14 再度入札

- (1) 開札した場合において、落札者とすべき入札がなかったときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、1回を限度とする。

15 仕様書等に関する質問

(1) 方法

入札者は、仕様書等に質問がある場合は、令和3年3月12日（金）までに、9に示した場所に質問書を提出又はメールすること。

(2) 回答

質問に対する回答は質問者に書面又はメールで回答するとともに、その内容は9に示した場所で入札の日時まで閲覧に供する。

16 その他

この競争入札による契約業務は、当該契約に係る令和3年度宮崎県一般会計予算の成立を条件とする。